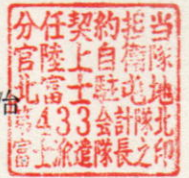


入 札 公 告

分任契約担当
陸上自衛隊北富士駐屯地
第433会計隊北富士派遣隊長 佐野 任治



下記のとおり一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

1 競争入札に付する事項

GP	件名	規格	単位	数量	使用期間	需要場所	備考
1	平成31年度陸上自衛隊北富士駐屯地で使用する電気	仕様書のとおり	ST	1	31.4.1～32.3.31	山梨県南都留群忍野村忍草3093北富士駐屯地	予定契約電力： 475kw 予定使用電力量： 1,811,000kwh
2	平成31年度陸上自衛隊北富士演習場で使用する電気	仕様書のとおり	ST	1	31.4.1～32.3.31	山梨県南都留群山中湖村字梨ヶ原1212-2北富士演習場	予定契約電力： 76kw 予定使用電力量： 289,000kwh

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。尚、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度及び平成31・32・33年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」「C以上」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。また、防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- (4) 官側から指名停止の措置が講じられている期間中の者でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし、電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。
- (8) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項を示す場所

- (1) 第433会計隊北富士派遣隊 入札室
- (2) 東部方面会計隊ウェブサイト(<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 入札(現場)説明会の場所及び日時

実施しない。但し、現場確認等が必要な場合は、個別に対応する。